

令和 8 年度第 1 回
福生市都市計画審議会会議録
議事要旨

福生市都市建設部まちづくり計画課

令和8年度第1回福生市都市計画審議会議事要旨

日時：令和8年5月18日（月）10：00～10：45

場所：もくせい会館3階 301会議室

（出席者）

市長：加藤育男

委員：山下真一、森田正人、石川彌八郎、小椋祥司、小林和人、古谷清一、山崎俊一郎、
山崎貴裕、堀雄一朗、三原智子、澁谷正仁、丸田伸彦、平栗大資

事務局：村野和彦、清水大嘉、豊嶋実、白津裕太、吉岡恵子、小山直記、小川愼二、
澤田一樹

（次第）

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 会長選出・挨拶

5 議 事

諮問事項

諮問第1号 福生都市計画生産緑地地区の都市計画変更について

6 そ の 他

7 閉 会

諮問第1号 福生都市計画生産緑地地区の都市計画変更について

【説明概要】

（事務局）

生産緑地地区は、農地の保全や災害の防止、潤いのある豊かな都市環境の形成のため指定をするもので、福生市では現在、件数 42 件、面積 5 万 2,840 平方メートルが指定されている。この度、生産緑地地区の買取申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を失った生産緑地地区並びに適正に管理されている農地の生産緑地地区の追加について、当該区域の変更を諮問する。削除する生産緑地地区は、福生市大字熊川地内の指定番号 39 番、面積 650 平方メートルの 1 か所である。追加する生産緑地地区は、福生市大字熊川地内の指定番号 41 番、追加面積は地区の一部約 730 平方メートルの 1 か所である。変更後は、指定件数 41 件、面積 5 万 2,920 平方メートルとなる。指定番号 39 番の場所は、拝島駅南口から西側へ約 600 メートルの位置で、指定番号 41 番の場所は、拝島駅南口から西側へ約 650 メートルの位置である。変更案は、4 月 15 日に公告し、同日から 4 月 30 日まで縦覧を行ったが、意見書の提出はなかった。

【主な質疑及び意見】

なし

【審議】

全員異議なし

(会長)

異議なしということで原案どおり決定する。なお、事務処理は、会長に一任いただきたい。本日の諮問事項は以上であり、次にその他に入る。

その他

(会長)

福生駅西口地区再開発事業について、現在、準備組合が立ち止まっており、再度市と打合せを行っていると認識しているが、もう少し市と準備組合が一体となって進める形が良いのではと考えている。また、施行の方法についても、テクニックの問題だと考えている。また、資材不足や物価高騰で難しい状況も理解しているが、市も積極的に関わっていただきたい。

(事務局)

福生駅西口での再開発事業への市の関わりについては、組合施行で進められており、資材高騰や中東、イラン等の社会情勢の変化、こういったものもあってなかなか先が見通せないという現状である。市としては引き続き準備組合を支援していく。また、テクニク的な部分や、いろいろと関わりがあるが、市としてできることに法の制限がある中で、最大限の事業支援を行っていきたいと考えている。

(会長)

社会情勢が落ち着いた暁には、ぜひ積極的に進めていただきたい。また、駅前集約など、さらにコンパクトなまちづくりを進め、30年後も安心して子育てや生活ができるようをお願いしたい。

(委員)

ケルンの大聖堂も630年以上かけて出来上がった。ヨーロッパ情勢の不安定もあり途中で300年中断していたこともあったが、じっくりつくったからこそいいものができたと思う。再開発事業においても、間違いなくいいものをつくっていくということを望んでいる。

(委員)

物価高とかコストアップ高など、予算的に厳しい状況下で、この期間を有効に活用して見直す時期だと思う。いまの計画が予算に見合うのか。例えば、減築し維持管理費をたくさん使うようなものにしない、あるいは空地や緑地、そういうものをうまく組み合わせて環境を整えた新しい形の居住エリアにするなどがあると思う。このままでは、今まで通りにはいかないというのは明確であるため積極的に見直すということが必要である。

(会長)

以上で本日の日程は全て終了とし審議を閉じる。